

令和5年度

年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について

令和5年度年末年始の輸送等に関する安全総点検実施要領に基づき、輸送機関等に人・物が集中する年末年始に臨み、各自動車運送事業者について自主点検等を通じた安全性の向上を図ると共に、輸送安全等に対する意識の高揚を図るため、年末年始の輸送に関する総点検を次のとおり実施するものとする。

I. 期 間

令和5年12月10日（日）～令和6年1月10日（水）

II. 実施細目

実施項目	実施事項
安全運行の徹底	・運輸支局及び関係団体は、事業者に対し「年末年始の輸送等に関する安全総点検実施計画」及び「安全総点検実施細目（自動車輸送関係）」に基づき、点検を実施するように指導するものとする。また、運輸支局、関係団体及び事業者は従業員に対しても同様の指導を行うものとする。
街頭検査	・運輸支局は、自動車技術総合機構、警察及び関係団体と密接な連絡のもとに街頭検査を実施し、整備不良車、不正改造車、過積載車両及び無保険車両の排除に努めるものとする。
広報活動の推進	・運輸支局、関係団体及び事業者は各種の広報媒体の積極的な活用を図り、総点検の趣旨の徹底に努めるものとする。 ・運輸支局、関係団体及び事業者は、垂れ幕、立て看板、ポスター等を掲示し、一般及び職員等に対し、総点検の周知の徹底に努めるものとする。
その他	・「令和5年冬の交通安全県民運動」等、県が主催する運動に積極的に参加する。 期 間 令和5年12月13日（水）～令和5年12月22日（金） スローガン 「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」 運動の重点 1. 横断歩行者を始めとした歩行者の保護 2. 携帯電話使用を始めとした「よかろうもん運転」の根絶 3. 飲酒運転の悪質・危険な運転の根絶 4. 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底